

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「セーフチャーチとなるために」

～ 2025年のスタートにあたって ～

管区事務所総主事 司祭 エツサイ 矢萩新一

新しい年を迎え、1月17日には阪神淡路大震災から30年を迎えました。ボランティア元年といわれ、関西地域の教区を中心に全国から多くの支援や祈りが寄せられました。私も避難所となった小学校に博愛社を拠点にして通ったことを思い起こします。1年が経ちまだまだ困難の内にあり、雪に見舞われている能登半島地震の被災地のことを覚えながら、戦争・抑圧・分裂・差別・貧困の内にある方々を主が抱き守ってくださるようにと祈り続けます。

また今年は敗戦から80年目の年を迎えます。戦争を経験した世代の方々の声に聴き、目先の利益や私欲によってのちを奪ってきた歴史に学び、核といのちは共存できないことを理解し、改めて神・人・世界の声に耳を傾けられなかった私たちの歴史を振り返ります。そして、人に厳しく自分に甘くなる傾向を誰しもが持っていることを自覚しながら、イエスさまの弟子として、すべてののちに寄り添い、となりびとなるための使命が与えられていることを再確認したいと思います。

尊厳限りないのちに仕える者として、一人ひとりが自らの弱さや過ちを悔い改める勇気を持ち、様々な課題を自分事として受け止めて歩む共同体、セーフチャーチであり続けられることを願っています。教区や教会間協働による宣教体制の立て直し、時代の変化に呼応した取り組みなど、これからも大きな変化が求められていきますが、インマヌエル・いつもあなた方と共にいる、と約束してくださり、希望の光を灯し続けてくださる方を信頼しつつ、祈り・行動する者でありたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

「だから、あなたがたは行って、すべての民を弟子にしなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じたことをすべて守るように教えなさい。私は世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。」(マタイ 28 : 19-20)

口会議・プログラム等予定

(2025年1月25日以降・前回未掲載分)

1月

- 7日(火) ハラスメント防止・対策担当者会議 [Web]
- 10日(金) 祈禱書改正委員会 [Web]
- 11日(土) 臨時主教会 [Web]
- 15日(水) 祈禱書改正委員会 [Web]
- 20日(月) 財政主査会 [管区事務所+Web]
- 28日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [沖縄教区事務所+Web]
- 28日(火) 臨時主教会 [東京教区事務所+Web]
- 29日(水) 文書保管委員会 [管区事務所]
- 30日(木) 財政主査会 [管区事務所+Web]
- 30日(木) 法憲法規委員会 [管区事務所+Web]
- 30日(木) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]

2月

- 1日(土) ハラスメント防止・対策担当者会 [東京・聖アンデレ教会]
- 3日(月) 金融資産運用管理チーム会議 [管区事務所]
- 4日(火) 日韓協働合同会議 [東京・聖アンデレ教会]
- 5日(水) ～7日(金) 定期主教会 [熊本]
- 10日(月) 年金委員会 [管区事務所+Web]
- 10日(月) 主事会議 [管区事務所]
- 13日(木) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [Web]
- 15日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ [Web]
- 18日(火) 常議員会 [管区事務所]
- 22日(土) ～24(月) U26 全国集会 [大阪]
- 25日(火) 正義と平和委員会 [Web]
- 25日(火) ～27日(木) 管区共通聖職試験 [各教区]

3月

- 6日(木) 収益事業委員会 [管区事務所]
- (次頁へ続く)

公 示

救主降生 2025年1月17日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正[Ⓔ]

神のおゆるしがあれば、
主教被選者 司祭 バルナバ 小林 聡 師の主教按手式および
日本聖公会大阪教区主教就任式を下記のとおり執行いたします。
主にあるみなさま、ことに日本聖公会に属する信徒・聖職の代禱
を求めます。

記

日 時 : 2025年4月12日(土) 10:00 ~

説教者 : 主教 フランシス 長谷川 清純 師 (東北教区主教)

場 所 : 日本聖公会大阪教区主教座聖堂 (川口基督教会)
〒550-0021 大阪市西区川口1-3-8

※祭色は白を用います。

以上

(前頁より)

- 務所 +Web]
- 6日(木) ~ 8日(土) ノンバイオレン
スコミュニケーションプログ
ラム [聖公会神学院]
- 10日(月) 教役者遺児教育・建築金
融資金運営委員会 [管区
事務所]
- 17日(月) 正義と平和・沖縄プロジェ
クト会議 [沖縄教区事務所
+Web]
- 18日(火) エキュメニズム委員会・3
教派合同 [Web]
- 26日(水) 管区共通聖職試験委員会
[Web]
- 26日(水) 宣教協議会実行委員会 [大
阪城南キリスト教会 +Web]

<関係諸団体会議・他>

- 1月27日(月) 日本キリスト協連合会常
任委員会 [Web]
- 27日(月) NCC 常議員会 [Web]
- 31日(金) WCRP 新春学習会 [立正
佼成会]
- 2月24日(月) ~ 25日(火) 部キ連狭
山現地調査学習会・要請
行動 [狭山・東京]
- 3月8日(土) 国際人種差別撤廃デー
ノーレイシズムひろば [東
京・聖アンデレ教会]
- 28日(金) ~ 4月2日(水) 聖公会
ルーテル一致と宣教に関す
る国際会議 [ヨルダン・ア
ンマン]

□各教区

横浜

- ・ 聖職按手式 2025年3月15日(土) [春期聖
職按手節土曜日] 11時~ 横浜聖アンデ
レ主教座聖堂 司式: 主教 イグナシオ入江
修 説教: 司祭 ペテロ松田 浩 執事按手
志願者: 聖職候補生 セバスチャン染谷孝章

九州

- ・ 第121(臨時) 教区会 2025年3月1日(土)
10時半~15時 教区主教選挙(第2回目)

□管区

- ・ 2024年11月4日(月) 大阪教区第134(臨時)
教区会で教区主教に選出された司祭 バルナ
バ小林 聡 師(大阪教区) はこれを受諾し、
2024年12月10日付で主教被選者となった。

†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平
安を祈ります。

司祭 ヨハネ大和田康司師 (中部教区・退)
2025年1月8日(水) 逝去 (83歳)



《人事》

東北

- 司祭 ステパノ越山哲也 2024年12月31日付 釜石神愛教会管理牧師の任を解く。
- <信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可> 2025年1月1日付(任期1年)
- (青森聖アンデレ教会) ミカエル石黒信平、アタナシオ石場広樹、ダビデ石場正樹、ギデオ
ン白鳥五大
- (仙台基督教会) セント・クリストファー赤坂聖矢、バルナバ赤坂有司、ペテロ中村
賢治、ステパノ西重明、フランシス林裕登、サムエル平林健、パ
ウロ福土正明、ヨハネ三浦智弘、ヨハネ村上道夫
- (仙台フランス教会) ヨセフ長井淳、サムエル渡部正裕
- <信徒奉事者認可> 2025年1月1日付(任期1年)
- (八戸聖ルカ教会) ルカ小沼雅義、ジョージアナ亀本廣子、フランシス栗林一成、マ
リア佐々木恵、パウロ島守信昭、アイリーン千田留美子
- (盛岡聖公会) トマス赤坂健、ルカ赤坂徹、ソフィア赤坂康子、アイリーン坂水
かよ、クリスティーナ曾根美砂、アタナシオ曾根勇司、ルツ中野由
美
- (仙台基督教会) ラケル中村みどり、バルナバ吉村哲夫、マーガレット若生伸子
- (郡山聖ペテロ聖パウロ教会) プリスカ江川扶佐子、ルーシー加藤まり子、シリアのエフレム亀
井浩一、ロシア国分敬子、パウロ菅野覚、イスラエルヤコブ三宅
哲、アグネス三宅裕子、ヨハネ柳沼芳裕
- (小名浜聖テモテ教会) アイリーン齋藤明美、ユニケ齋藤真理、ルツ関洋美、セシリヤ和
田めぐみ

北関東

- 司祭 ラファエル宮崎 仁 2025年4月1日付 横浜教区よりの転入を認める。

東京

- 執事 ウィリアムズ藤田 誠 2025年1月13日 公会の司祭に按手される。

横浜

- 司祭 ダニエル竹内一也 2025年3月31日付 定年により退職とする。
- 司祭 バルナバ田澤利之 2025年3月31日付 定年により退職とする。
- 司祭 バルナバ田澤利之(退) 2025年4月1日付 主教イグナシオ入江修管理のもとで林間聖バル
ナバ教会において囑託司祭として勤務することを
委嘱する。(任期1年)
- 司祭 バルナバ大野清夫(退) 2025年4月1日付 主教イグナシオ入江修管理のもとで平塚聖マリ
ヤ教会において囑託司祭として勤務することを
委嘱する。(任期1年)
- 司祭 ラファエル宮崎 仁 2025年3月31日付 松戸聖パウロ教会牧師、柏聖アンデレ教会管
理牧師の任を解く。
- 2025年4月1日付 願いにより、北関東教区への転出を許可する。
- 主教 イグナシオ入江 修 2025年3月31日付 市川聖マリヤ教会管理牧師、茂原昇天教会管

		理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	平塚聖マリヤ教会管理牧師、大磯聖ステパノ礼拝堂管理牧師、厚木聖ヨハネ教会管理牧師、林間聖バルナバ教会管理牧師、伊豆聖マリヤ教会管理牧師に任命する。
司祭 エドワード宇津山武志	2025年3月31日付	静岡聖ペテロ教会牧師、清水聖ヤコブ教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	千葉復活教会牧師、茂原昇天教会管理牧師、福田聖公会管理牧師に任命する。
司祭 ルカ片山 謙	2025年3月31日付	林間聖バルナバ教会牧師、厚木聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	市川聖マリヤ教会牧師、松戸聖パウロ教会管理牧師、柏聖アンデレ教会管理牧師に任命する。
司祭 ダビデ島田征吾	2025年3月31日付	平塚聖マリヤ教会牧師、大磯聖ステパノ礼拝堂管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	横浜山手聖公会牧師、バタニヤ・ホーム聖ヒルダ礼拝堂チャプレンに任命し、横浜クライスト・チャーチ協働を命ずる。
司祭 パウロ窪田真人	2025年3月31日付	沼津聖ヨハネ教会牧師、伊豆聖マリヤ教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	静岡聖ペテロ教会牧師、清水聖ヤコブ教会管理牧師、沼津聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
司祭 パウロ松田 浩	2025年4月1日付	秦野聖ルカ教会管理牧師に任命する。
司祭 サムエル北澤 洋	2025年3月31日付	秦野聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
聖職候補生 セバスチャン染谷孝章	2025年3月31日付	茂原昇天教会の勤務を解く。
	2025年4月1日付	松戸聖パウロ教会管理牧師司祭ルカ片山謙のもとで勤務することを命じる。
<信徒奉事者認可> (秦野聖ルカ教会)	2024年12月14日付	(任期1年) アンジェロ白井芳幸
京都		
司祭 ヨハネ古賀久幸	2025年2月28日付	小浜聖ルカ教会牧師の任を解く。願いにより退職を許可する。
司祭 ミカエル藤原健久	2025年3月1日付	小浜聖ルカ教会牧師に任命する。
	2025年3月31日付	京都聖マリア教会牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	京都聖マリア教会の管理を委嘱する。
司祭 パウロ北山和民	2025年3月31日付	主教座聖堂付の任を解く。 定年により退職とする。

司祭 アンナ三木メイ	2025年3月31日付	主教座聖堂付の任を解く。 定年により退職とする。
司祭 モーセ石垣 進(退)	2025年4月1日付	司祭アントニオ出口崇のもとで、岸和田復活教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 バルトロマイ三浦恒久(退)	2025年4月1日付	司祭サムエル小林宏治のもとで、新宮聖公会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

大阪

司祭 テモテ内田 望	2025年3月31日付	芦屋聖マルコ管理牧師、(学) 芦屋聖マルコ学園 認定こども園 愛光幼稚園チャプレンの任を解く。
	2025年4月1日付	尼崎聖ステパノ教会管理牧師に任命する。
司祭 フランチェスコ成岡宏晃	2025年3月31日付	大阪城南キリスト教会牧師の任を解く。 プール学院チャプレンの任を解く。
	2025年4月1日付	芦屋聖マルコ教会牧師に任命する。 (学) 芦屋聖マルコ学園 認定こども園 愛光幼稚園チャプレンに任命する。
司祭 バルナバ永野拓也	2025年4月1日付	神戸教区よりプール学院チャプレンへの出向を許可する。 大阪教区各教会での主日礼拝協力を命ずる。

神戸

司祭 マルコ藤井尚人	2025年4月1日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師を委嘱する。
司祭 パウロ瀬山公一	2025年3月31日付	浜田基督教会牧師、松江基督教会・広瀬基督教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	徳山聖マリア教会牧師に任命する。 下関聖フランシス・ザビエル教会管理牧師を委嘱する。
司祭 パウロ竹内 宗	2025年3月31日付	徳山聖マリア教会牧師、下関聖フランシス・ザビエル教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	広島復活教会牧師に任命する。 呉信愛教会・浜田基督教会管理牧師を委嘱する。
司祭 ミカエル杉野達也	2025年3月31日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	松江基督教会・広瀬基督教会管理牧師を委嘱する。
司祭 イサク坪井 智	2025年3月31日付	神戸聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
	2025年4月1日付	神戸聖ヨハネ教会牧師に任命する。

	2025年4月1日付	松蔭女子学院大学チャプレンとして派遣する。 (原則週1日) 松蔭中学・高校チャプレンとして派遣する。(宗 教行事のある時)
司祭 セバスチャン浪花朋久	2025年3月31日付	立教学院出向の任を解く。
	2025年4月1日付	広島復活教会副牧師に任命する。 呉信愛教会協力司祭を命じる。(呉信愛教会居 住)
司祭 バルナバ永野拓也	2025年3月31日付	広島復活教会牧師、呉信愛教会管理牧師の任 を解く。
	2025年4月1日付	学校法人プール学院への出向を命じる。(期間: 2025年4月1日より2028年3月31日まで)
司祭 ダビデ林 和広	2025年4月1日付	松蔭女子学院大学チャプレンとして派遣する。 (原則週1日)
司祭 ヨシユア長田吉史	2025年4月1日付	松蔭女子学院大学チャプレンとして派遣する。 (原則週2日)

九州

<信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可>	2025年1月1日付(任期1年)
(福岡聖パウロ教会)	有村元伸、酒井健、園木一男、下村仁士
(小倉インマヌエル教会)	東美香子、石垣献、河原忍、金野実加枝、櫻井隆一
(鹿児島復活教会)	岡積丈夫、川崎祐子、古城順子
<信徒奉事者認可>	2025年1月1日付(任期1年)
(福岡ベテル教会)	簗田紘子
(久留米聖公会)	真木信行
(佐賀聖ルカ伝道所)	佐藤群
(佐世保復活教会)	辻裕子、山口孝子
(熊本聖三一教会)	秋山みどり、島卓郎
(大分聖公会)	小河正雄、古澤正之

《教会・施設》

教会の合併(東北)	2025年1月1日付	第109(定期)教区会の決議により、日本聖 公会東北教区盛岡聖公会と日本聖公会東北 教区釜石神愛教会を合併し、新教会名を日 本聖公会東北教区盛岡聖公会とする。
伝道所設立認可(東北)	2025年1月1日付	第109(定期)教区会の決議により、日本聖 公会東北教区盛岡聖公会の伝道所として、 日本聖公会東北教区盛岡聖公会釜石神愛伝 道所の設立を認可する。

管 区 事 務 所

〒162-0805

東京都新宿区矢来町65番

電話 (03)5228-3171

FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE

65, Yarai-cho, Shinjuku-ku

Tokyo 162-0805, Japan

Tel. 81-3-5228-3171

Fax. 81-3-5228-3175

各教会の信徒・教役者のみなさま

改正祈祷書試用版「詩編」試用第1版-2の発行について

2024年12月9日

祈祷書改正委員会

+ 主の平和がありますように。

平素より祈祷書改正作業をお支えいただき、誠にありがとうございます。

この度、「改正祈祷書試用版『詩編』試用第1版」に修正を行った「試用第1版-2」を発行いたします。

今回の修正のほとんどは、改正祈祷書詩編本文を、聖書『聖書協会共同訳』（2018年12月発行。以下単に「聖書」）の本文に合わせるためのものです。

今回、聖書の出版に先立って、「パイロット版」（詩編：2017年8月発行）が発行されていました。祈祷書改正作業はパイロット版の段階から先行して進めておりましたが、聖書が正式に出版された後は底本をこれに切り替え、パイロット版に基づいて作業した箇所には、出版過程で生じたパイロット版から聖書への変更内容を後追いで反映する作業を行いました。しかし、この作業に不十分な点があり、結果として改正祈祷書詩編に聖書との相違が生じた箇所がありましたので、今回それらの修正を行ったものです。また、聖書の出版後に語句が訂正された箇所についても、今回修正を加えました。

修正箇所が多いため、正誤表は内容に関わる修正（唱える際に違いが生じる修正箇所）と表記上の修正（印刷物上での修正箇所）とに分けて整理しました。試用に際しては、特に前者について修正を施した上で試用していただきますようお願い申し上げます。

今回、正誤表と共に、修正を加えた Word 文書を「試用第1版-2」として配布いたします。PDF（書籍版）については、作業が完了次第差し替えますが、それまでは現状の「試用第1版」のままとなり、Word 文書と内容に相違が生じますので、試用の際にはご注意ください。また、刊行済の小冊子については、お手数ですがお手元で適宜修正頂きますようお願いいたします。

今後とも、祈祷書改正の働きのためにお祈りとご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

特集 2024 各教区人権担当者の集い

2024 年度「各教区人権担当者会」を終えて

— 繰り返し学び続けることを積み重ねる —

人権問題担当者 担当主教 イグナシオ入江 修

今回は2024年度の各教区人権担当者の集いとして、12月12日と13日の2日間に亘って清瀬聖母教会と多磨全生園を会場に行なわれ、管区および各教区の人権担当者からの報告の分かち合いと全生園でのフィールド・ワークが行なわれました。

その敷地内にある資料館の見学から始まって、翌日は聖フランシス聖エリザベツ礼拝堂の歴史と現状をチャブレンの大森明彦司祭から、その後、入所者の方からの証言をお聞きし、学芸員の方の説明を受けながら園内を見学して回りました。

昼食は園内の食堂でとり、ここでは子どもに向けた人権の紙芝居を見せていただき、その後、再び礼拝堂に戻り、参加者での振り返りと分かち合いを行ない、最後に聖餐式をささげて散会となりました。

多磨全生園は国立のハンセン病療養所の一つで2023年5月の時点で103人の方が入所されていますが、現在、療養所で生活しておられる人たちは、病気が治癒しておられます。しかしながら、ハンセン病の元患者さんたちは、今に至るまで本当に多くの痛みや悲しみ、そして苦悩を負って来られました。

そのもとにあるのは、国による誤った政策でした。1907年(明治40年)に制定された「癩予防ニ関スル件」という法律によってその政策は始まり、1931年(昭和6年)には「癩予防法」が制定され、患者を根こそぎ療養所に収容する強制隔

離が展開されていきました。更に1953年(昭和28年)、プロミンという治療薬が既に開発されていたにも拘らず、国は強制隔離政策を永続する「らい予防法」を制定しました。

こうした政策によって、ハンセン病は感染し、遺伝し、治すことができない病気だといった誤った理解を広く日本社会全体に広めることになっていったのです。それは病気そのものへの誤った恐れを助長しただけでなく、ハンセン病を患っていた患者に対する差別と偏見をも根付かせる結果となりました。

2003年(平成13年)には、熊本地裁において過去に3千件以上の人工中絶が行なわれていたことが指摘され、調査した結果、全国のハンセン病療養所で114体の強制的に堕胎させられたとみられる胎児・新生児の薬液漬けにされて保管された標本が発見され、2006年(平成18年)6月、当時の厚生労働大臣が謝罪をしています。

1996年(平成8年)「らい予防法」は廃止され、「らい予防法廃止に関する法律」が制定され「らい」という呼称は「ハンセン病」となり、2001年(平成13年)には熊本地裁で「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」に判決が出され、政府は控訴を断念、原告の全面勝訴が確定しました。

しかし、たとえば2003年(平成15年)9月に熊本県で起きた元患者宿泊拒否事件では、宿泊者がハンセン病の元患者であることを理由にホテル側が宿泊を遠慮するようといった申し入れが行なわれました。熊本県はホテルに対して理解を求め、県知事が抗議文を提出して宿泊拒否

の撤回を求めました。しかし、ホテル側はそれに
応じず、法令違反により営業停止処分を受けて、
結局、ホテルは廃業に至りました。

ことはそれだけでは終わらず、一般の市民から
心無い多くのいたずらや非難の電話・手紙と
いった嫌がらせが全国から殺到したそうです。

このように、国の政策によって人の内面に深く
埋め込まれた差別や偏見は、法の改正が行なわ
れ、裁判による判決が確定した後も人の意識の
奥底に根深く残ってしまっていることが示されて
おります。人は、頭では理解していながらも、そ
の心に根付いた意識は、そう簡単には変わらな
いということだと思います。

差別や偏見の厄介な点は、ここにあります。
だれも差別をしてはいけないこと、偏見を持つ
ているのはよくないことと頭では理解していまし
し、またそのように発言もしています。しかし、
果たして、ほんとうにそのことがその人の心の奥
深くに根を下ろしているかどうかは、日常におい
てはなかなか見えて来ません。

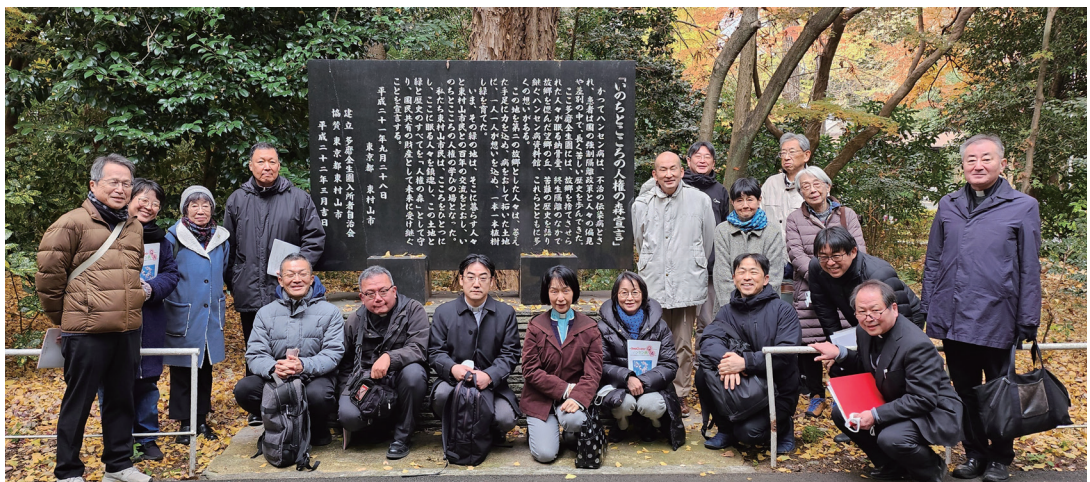
ところが、その人がある場面に出くわした際に
は、その思いが頭をもたげ、その人の言動に現
れてくるのです。政治家が問題発言を繰り返すの
も、そのようなことを示しているように私には思
われます。

そしてそれは、ただ政治家だけでなく、私自身
の中にも同じようなことがないとは言えません。
意識のレベルでは決してそのように思っていなく
ても、無意識の内にそのことが現れ出てくるとい
うことがあるからです。

それは、聖パウロがローマの信徒への手紙第
7章で吐露しているように、「わたしはなんと惨め
な人間なのだろう」という思いです。思っている
ことと実際にやってしまうことが相反しているの
ですが、それが私たち人間の内にある一つの実態
なのかも知れません。

そうであるならば、私たちは差別や偏見を自
分の中から取り除いていくことに常に意識を向
け、そのことを自分の心の奥深くに確かに根付
かせていくことが必要です。その意味で、繰り
返し学び続けることの積み重ねは、たとえ時間
はかかったとしても確実に根付かせていくため
の愚直な、そして確実な歩みといえるでしょう。
その意味で私たちは、これからもこうした学びを
日々続け、深めてゆかなければなりません。

最後に、お世話くださった大森司祭さま、そし
て語り部の方、紙芝居を演じてくださった皆さま
にこの場をお借りして深く感謝申し上げます。



特集 2024 各教区人権担当者の集い**〈総合報告〉****多磨全生園の歴史・現在から多くのことを学ぶ****管区人権問題担当者 司祭 ヨハネ松浦 信（北関東教区）**

2024年12月12日（木）13日（金）、清瀬聖母教会および国立療養所多磨全生園とそこにある聖フランシス・聖エリザベツ礼拝堂において管区主催の各教区人権担当者会が行なわれた。

参加者は、各教区の人権担当者、管区の人権問題担当主教と人権問題担当者、管区の総主事、宣教主事と聖フランシス・聖エリザベツ礼拝堂チャプレン大森明彦司祭の合計18名が参加された。

ハンセン病資料館見学と各教区の活動報告・分かち合い

1日目は国立ハンセン病資料館での見学に続き、場所を清瀬聖母教会に移し各教区の人権担当者と管区の人権問題担当者による活動報告、課題の分かち合いが行なわれた。

各教区の様々な人権に関する取り組みの報告では、それぞれの教区の違った状況が反映されており特徴的であった。また課題にどう向き合えばよいのかなど様々な課題においてご苦労されておられる状況が報告された。またハラスメントに関しては、窓口などの対処だけではなくわたしたちがハラスメントの加害者とならないための必要な学びなどの取り組みについてなどの分かち合いがなされた。

また各教区における問題で、人材の不足や人権に関する認識の地域における差異などについての報告もあった。夕食後に夕の祈りをもって1日目を終了した。

多磨全生園について学ぶ

2日目は、聖フランシス・聖エリザベツ礼拝堂で集合開始した。

朝の祈りから始め、聖フランシス・聖エリザベ

ツ礼拝堂チャプレンである大森明彦司祭より同礼拝堂の歴史と現状についてのお話をいただいた。

同礼拝堂のおよそ27年前に発行された『聖フランシス・聖エリザベツ礼拝堂五十年のあゆみ』が配布され、加えて「墓地礼拝用の逝去者記念リスト」と「—あかしびと— その後の覚え書き2024年」も配布された。大森司祭は、教会の由来である歴史特に、草津の聖バルナバ・ミッションから移転してきた信徒のこと、また1947（昭和22）年の初期の頃の働き人などに言及しつつ、礼拝堂の設立やその名前の由来などについてお話をされた。また、とある新聞の記事のコピーを配布し、細々と続けている礼拝堂の営みもまだ終わってはいないことを強調された。

その後多磨全生園の学芸員石井さんのご案内で園内の見学を行なった。10時30分から1時間、入所者であるMさんがお話をしてくださることになっていたもので、前後30分ずつで園内の見学を行なった。

前半に案内された場所は、「旧図書館」「旧少



年少女舎「旧山吹舎」である。「旧山吹舎」は、木造で4軒長屋でトイレと流しが共用、一部屋12畳ほどの部屋に多い時には8人が共同生活をしていたとのこと。畳には縁がなかった。2003年に「人権の森」構想の募金で復元された。戦中までは夫婦ごとに1部屋あてがわれることなく、12畳の部屋に男性のグループや女性のグループがあり、所謂「通い婚」と言われる男子が女子の部屋に通う状態があったようである。後半は「理・美容室(旧図書館)」「旧全生学園跡」「納骨堂・尊厳回復の碑」を見学した。「納骨堂」は4200名を上回る入所者の逝去者、また「尊厳回復の碑」には2005年に発見されたホルマリン漬け標本にされていた胎児や新生児が納骨されており、これらの魂の平安をお祈りした。



入所者のお話を聴く

入所者のMさんのお話は、以下の通りである。

小学校の5年の時(1948年)にハンセン病に感染していることが判り、御殿場にある「神山復生病院」に入所する。近隣にある同じ国立の療養所である「駿河療養所」に中学の学習のために通う。その後修道院で編み物の仕事をするようになる。結婚後、外科病院での仕事をし、ご主人がけがのために療養するようになるが、ご主人の逝去後に退職される。その後に多磨全生園に入所することとなる。

それまでの人生、神父さんやシスターの皆さん、多くの信徒の仲間に支えられ生かされてきたことが、とても感謝だということである。

最後に尊敬する宣教師の詩をご紹介された。内容を細かくご紹介できないが、楽しい心と謙虚な心で、たとえ役に立たなくても真実と柔和に生きることの貴さを伝えるものであった。



特集記事写真 / 卓志雄司祭・奥村貴充司祭

質疑応答では、入信したきっかけが「神山復生病院」に入るには当然洗礼を受けることが条件となっていたこと、しかし親切にしてくださいました神父さんやシスターの生き方がとても素晴らしく、同じ信仰をもったことを今でも心から喜んでいること。今の自分がいるのはこれらの方々のおかげであることを表明されました。最近のコロナウィルス感染の影響で、お葬式をする際にもほとんど関係者しか参列できず、身内でさえも献花の時だけ横の入り口から入って献げたこと、今では園が時間のかかる宗教的な葬儀を行わず、宗教色を帯びない短時間のお別れの会を行なうよう遺族に勧めていて、最近殆どお別れの会にて葬儀が行われていることなどの話題があった。

園内の食堂「なごみ」にて、昼食となった。

あらかじめ参加者からの注文を取り「なごみ」を訪れたときにはすっかり準備が整っていた。「なごみ」の責任者は、昨年逝去された元全療協事務局長、藤崎陸安さんのお連れ合いの藤崎美智子さんである。今回の担当者会の準備の段階で藤崎美智子さんとは様々なご連絡を取っていたが、その流れの中で陸安さんのご遺志を受け継ぐものとしての思いを、ある紙芝居の形にしてわたしたちに食事中ご紹介くださった。

生まれてくることの許されなかった小さな命が、この紙芝居の主人公であった。生まれてくることを心から楽しみにし、豊かな希望を持っていたその子は、優しいお母さんのお腹にいた。療養所にいたお母さんはこの子を産むために療養所を逃亡したが、結局つかまり、墮胎させられた。この子がお母さんや身内の人に出会い、心

から抱きしめたかったこと、また多くの人と出会い、抱きしめたかったという悲痛な思いに、わたしは胸を打たれた。この紙芝居が、その内絵本になるかもしれないが、是非多くの人に見ていただきたい。

学びの振り返りから

昼食後、聖フランシス・聖エリザベツ礼拝堂に戻り、振り返りの時をもった。

以下、各担当者からの発言の一部をご紹介します。

- ・なぜ国はハンセン病施策を改めて、このような苦しみを早く終わらせなかったのか。Mさん以上に苦しみが多かった人もいたはずだ、これからも多くの学びをしたい。
 - ・Mさんの証言で救われた。1人の人生ではなく、みんなで関りあって希望へと変えられた人生であったのではないか。
 - ・パワハラをめぐる意見の違いは、信仰の背景もあり難しい課題。
 - ・コロナとハンセン病に基づく差別心は、同じような心情ではなかったか。
 - ・わたしたちは当事者として関わる。誰と一緒にいる当事者なのか。自己満足に陥らないように気をつけたい。
- どのように自分の教区に伝えていくか。

最後に、入江主教司式、松浦司祭説教、オルガニスト島司祭で聖餐式を行なったが、この聖フランシス・聖エリザベツ礼拝堂で聖餐式を行なうことができたことは大きな感謝であった。

速報 2025年 沖縄週間 / 沖縄の旅

正義と平和・沖縄プロジェクトでは、2025年の沖縄週間 / 沖縄の旅の日程を確定いたしました。

・2025年 沖縄週間 / 沖縄の旅

日程：2025年6月20日（金）～22日（日）

沖縄プロジェクトにて鋭意準備中です。

詳細が確定いたしましたら改めてお知らせいたします。

■女性に対する暴力の根絶を求めて祈るプログラム（実施報告）

「井戸端会議」と

「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る礼拝」

わたしたちは何を“新たに”すべきか

正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト ルシア 松村 希

毎年、「女性に対する暴力撤廃の国際デー(11/25)」から「世界人権デー(12/10)」までの、世界の「ジェンダー暴力と戦う16日間キャンペーン」に連帯して、女性デスクとジェンダープロジェクト、東京教区聖アンデレ主教座聖堂が協働し、「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」礼拝を執り行なっています。2024年は11月25日に礼拝を行ない、その前日には井戸端会議、礼拝後には分かち合いの時を持ちました。

井戸端会議は、東京教区神田キリスト教会を会場とし、約10名が参加しました。コロナ禍で2019年の開催から「聖公会女性フォーラム」が休止している中で、久々に有志が対面で集い、分かち合う場となりました。

◆「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」礼拝

東京教区聖アンデレ主教座聖堂で行なわれ、24名が参加しました。

説教のはじめにハムユンスク咸允淑司祭(沖縄教区)は、「私たちは何を考え、何を“新たに”したらよいのか、このキャンペーンを通して一緒に考えたい」と言われました。聖書箇所はルツ記第1章15節から、モアブで夫と2人の息子を失ったナオミが、息子の妻のルツと2人で故郷のベツレヘムへ帰る箇所です。出発前の場面に注目すると、ナオミはルツにモアブにとどまるよう何度も言うがルツは共に行くと言え、ベツレヘムへ向かいます。100km程の距離の女性の2人旅。ルツは、どう考えても危険な旅に同行し、ナオミから離れなかった。このルツの心の優しさを私たちも持ちたいと咸司祭は言われました。

また、ルツ記には神様のことは(直接は)一言も出てこない。それなのになぜ聖書に入っているのか。それは、たとえ神様の声が明確に記されていないとしても、その時代の人々の目にも明らかに、2人の女性の旅に、生活に、神様の働きかけがあったと映ったからではないかと咸司祭は言われました。

「被害から何年も経ったけど、この場に立っているだけで身体が震える」。説教の最後に、咸司祭がフラワーデモの現場で出会った、性暴力被害者の発言を紹介されました。ただ共に立つだけではなく、私たちも祈りながらその場に立たないといけない。私たちは震えている人たちのために祈る義務がある。イエス様と共に、勇気を持って力を合わせてお祈りしたい、とのメッセージに、背筋が伸びる思いでした。

礼拝では、『「女性」が教会を考える会・東京』による『わたしたちの祈り集 ころを神に』などから引用された祈りが捧げられました。傷、痛み、叫び、沈黙、涙…などの言葉が度々使われ、礼拝の間、さまざまな形の暴力とその被害に何度も思いを巡らせました。家庭内暴力、移住労働者、性暴力、小児性愛者、ハラスメント…これらは、代祷に含まれていた言葉です。こうした1つ1つの言葉が、生々しく、どれだけの女性や少女がそれぞれの現実に震えているのかを思い起こさせました。

私はこの礼拝に初めて参加したのですが、「いつもの礼拝とすごく違うな」と感じ、なぜか少しモヤモヤしていました。後から思うと、今回の礼拝の生々しさと比べたら、普段の私はどこか“薄

ぼんやり”と祈っていたのかも、と気づき、「いや、そんなはずでは」と言い訳する、この一連がモヤモヤの原因だったのだと思います。女性や子ども、小さくされる人と共に立ち、小さな声を聞くのはどんな時も共通しているはずなのに、なぜ「いつもとすごく違う」と感じてしまったのか。普段、祈祷書では普遍的な言葉を使う分、ポイントが合わないまま漫然と祈っていたかもしれません。あるいは、差別と暴力を黙認し長い間受け入れ続けている現実から、無意識の内に目をそらそうとしていたかもしれません。心のどこかで、教会や礼拝は現実から切り離れたパラレルワールドのように感じていたのかもしれません。

式文については、礼拝後に女性デスク吉谷さんより「虐待を受けるのは女性や少女だけではないのでは、という指摘もあり、その通りだと思う。今回、『祈り集』からの引用部分はそのまましてあり、その上で、子どもたちのための祈りを新たに作った」旨が説明されました。虐待を受けた、不条理に扱われたり、社会から排除される子

どもたちの現実があることに目を向け、私たちがその社会を作り出している一員であることを自覚し、すべての子どもたちが生きる希望を持つことができるよう働く者としてください、と祈りました。

この日の献金は、10代の女性たちを支える「Colabo (コラボ)」の活動にささげられました。
*礼拝の様子は東京教区聖アンデレ主教座聖堂ウェブサイト <http://www.anglican-cathedral.tokyo> よりご覧いただけます。

◆分かち合い「セーフチャーチにしよう」

礼拝後、アンデレホールにて「セーフチャーチにしよう」と題した分かち合いの時間をもちました。管区女性デスクでありセーフチャーチタスクチームの吉谷かおるさんより発題があり、これまでの世界の聖公会、及び、日本聖公会におけるセーフチャーチに関する取り組みの経緯と現在地が語られました。教会内で責任ある地位に任命される人の適性調査などを含めた日本聖公会版『セーフチャーチ・ガイドライン』の具体的な



構成や、2026年総会での決議を見据えたガイドライン策定に向けたロードマップが紹介され、とても大掛かりな取り組みが慎重に進められていることを感じました。

発題の最後に、日本キリスト教協議会(NCC)が発出した「ジェンダー正義に関する基本方針」が紹介されました。その中に「教会は神が創造されたすべての人にとって安心で安全な場所、すなわち『セーフスペース』に向かって変革されなければならない。」とあります。完全に「safe」

で安心安全な状態がある日突然訪れるのではなく、「safer(セーフター)」な、今よりは安心安全な現実に向かって一つ一つの変革を根気よく積み重ねていくことが、教会に求められているのだと感じます。

その歩みを止めないために、何を“新たにす”べきか、いつも導きを祈り求め続ける私たちでありたいと思います。そして、ルツの強く優しい心を持って祈りながら、震える人たちと共に立ちたいと思います。

世界の聖公会の動向

- ☆ IASCUFO コミュニケ：「神学的相違にもっと生産的に向き合おう」
- ☆ ジャスティン・ウェルビー師、カンタベリー大主教の任期を終える

管区事務所渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

IASCUFO コミュニケ：「神学的相違にもっと生産的に向き合おう」

12月6日から12日にかけて、クアラルンプールで「インター・アングリカン一致・信仰・職制常任委員会(IASCUFO)」の会合が開かれた。IASCUFOはアングリカン・コミュニオン事務局の支援を受け、英国聖公会のグラハム・トムリン師が議長を務めており、聖公会が神学的・教会論的考察を行なう主要な場所の一つである。メンバーは、アフリカ、アジア、南米、北米、ヨーロッパ、オーストラリアなど、聖公会全体から多様な視点を取り入れたグループで構成されている。

IASCUFOのクアラルンプール会合は、最近発表された文書「ナイロビ・カイロの提案—聖公会の器を刷新する(2024年12月6日)」に続くものである。これは、2023年の全聖公会中央協議会(ACC-18)において、「アングリカン・コミュニオンにおける(私たちの)相違に対処するための構造と意思決定」を探るために委託された長期的な作業の過程である。文書の草案は

2024年4月の首座主教会議で議論され、2026年の全聖公会中央協議会第19回会議で検討される予定である。

会議の中で、委員会は「ナイロビ・カイロ提案」のアングリカン・コミュニオンへの受け入れを支援するための計画について話し合った。会議を要約したコミュニケの中に委員会の見解が次のとおり示されている。「コミュニオンは、生々しい分裂の時期から、おそらく長い解決のプロセスと向き合う時期へと移行しつつあるのかもしれないと感じた。私たちは今、程度の差こそあれ、共にあり続けるための責任ある創造的な方法を模索しながら、神学的な相違やそれに伴う分裂に、より生産的に向き合うことができるかもしれない。」

「IASCUFOの全メンバーには、聖公会グローバル・サウス・フェローシップ(GSFA)のメンバーも含まれており、GSFAがアングリカン・コミュニオン内にとどまる姿勢を表明したことを歓迎する。私たちは、聖公会内での自発的な交わりの強化

が、新たな刷新と新鮮な宣教のエネルギー源となる可能性があり、その果実が他の教会を鼓舞する可能性があることを高く評価する。私たちの分裂にもかかわらず、アングリカン・コミュニオンはGSFAの貢献がより広い生活と使命の中で十分に認識され、受け入れられる方法を見つけることが求められている。」

会議の後、トムリン主教は次のように述べた。「私たちは、聖公会としての私たちの共通の生活の中で、相違を解決するための前進の方法について共通の土台を求めながら、共に行なってきた仕事、そして現在も従事している仕事に感謝を捧げます。私たちの話し合いは、聖公会のアイデンティティと一致をめぐる挑戦的な質問と格闘するだけでなく、互いに学び合う機会でもありました。聖霊がナイロビ・カイロの提案を用いて、私たちの分裂に橋を架け、共にキリストにある私たちの生活を強め、神が私たちをその世界において召された使命に仕えるために用いてくださることを心から祈ります。」

ナイロビ・カイロの提案について、ポゾグ主教は次のように述べた。「全聖公会中央協議会は2023年にIASCUF0へ作業を委託しました。ナイロビ・カイロ提案は、コミュニオンの多様な声を代表する国際的な協働の結果です。私たちのグローバルな聖公会ファミリーを強化するために提案されたものです。今後数カ月間、祈りを持って検討され、これらが受け入れられるように祈っています。」

ジャスティン・ウェルビー師、カンタベリー大主教の任期を終える

カンタベリー大主教としての最後の日となった1月6日、ジャスティン・ウェルビー大主教はランベス宮殿の執務室で一日を過ごした。この日は朝の祈りから始まり、昼の聖餐式、そして晩禱と

続いた。夕方にはコンプリンと呼ばれる瞑想的な祈りの礼拝に出席し、一日を穏やかに終えた。

ウェルビー大主教は一日を通して、現職のスタッフ、友人、元同僚と会う時間を取った。これらの集まりは、ウェルビー大主教が聖職に就いていた数年間における彼らの献身、支援、協力に対して感謝の意を表す機会となった。ウェルビー大主教は、教会とその使命に対する貢献に感謝の意を表した。

同日早朝、大主教はランベス宮殿の礼拝堂の祭壇に主教杖を置き、自身の任期終了を象徴する行為を執り行なった。

後継者を選ぶプロセスは、現在、王室指名委員会(CNC)の指導の下で始まっている。同委員会の役割は、神がこの聖職に召し出していると思われる人物を見極めることだ。世俗的な採用プロセスとは異なり、誰もがカンタベリー大主教に応募することはできない。

カンタベリー大主教のためのCNCは20人のメンバーで構成され、そのうち17人が投票権を持つメンバーである。その中には聖公会の5つの地域(アフリカ、南北アメリカ、中東・アジア、オセアニア、ヨーロッパ)からそれぞれ1人ずつ、計5人の代表者が含まれている。この5人には、少なくとも首座主教1名、司祭または執事1名、信徒1名が含まれなければならない。さらに男性2名、女性2名、および非白人3名が含まれなければならない。また、カンタベリー教区の代表者3名、英国聖公会総会の代表者6名(聖職者3名、信徒3名)、そして英国聖公会で2番目に高位の主教であるヨーク大主教も含まれる。

選考プロセスには、カンタベリー教区、英国聖公会、そしてグローバルなアングリカン・コミュニオンに求められているものが満たされるよう、複数の段階が設けられている。



「日本聖公会緊急災害援助募金」の受入と送金先について（報告）

期間：2024年1月1日～12月31日

皆さまから管区へお献げいただいた災害被災者や難民救援のための募金は、緊急援助を必要とする地域への支援のためにお預かりしています。日本聖公会では「緊急災害援助資金」を設け、国内外からの救援要請に迅速に対応するための体制を整えています。今後ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆管区事務所へお寄せいただいた援助募金（のべ185団体・6名）：

緊急災害援助のため（1件）	20,000円
能登半島地震被災者支援のため（160件）	9,537,694円
台湾地震被災者支援のため（1件）	50,000円
ウクライナの人々のため（5件）	53,306円
トルコ・シリア地震被災者支援のため（2件）	259,686円
パレスチナ／アル・アハリ病院支援のため（23件）	2,171,653円

◆管区からの各団体への送金：

2月22日	能登半島震災支援のため ※管区緊急災害援助資金から送金	NCC日本キリスト教協議会 (ACT ジャパンフォーラム)	300,000円
2月22日	能登半島震災支援のため ※管区緊急災害援助資金から送金	WCRP（世界宗教者平和会議）日本委員会	300,000円
5月2日	能登半島震災支援のため	京都教区 能登半島地震対策室	1,000,000円
5月2日	能登半島震災支援のため	ヒューマンシールド神戸 (災害救援NGO団体)	1,000,000円
5月2日	能登半島震災支援のため	能登地震キリスト災害支援会 (能登ヘルプ)	1,000,000円
6月5日	台湾地震被災者支援のため ※管区緊急災害援助資金から半額支出	京都教区（台湾地震支援募金）	100,000円
6月17日	ウクライナの人々のため	カリタスジャパン	100,000円
6月17日	トルコ・シリア地震被災者支援	NCC日本キリスト教協議会 (ACT ジャパンフォーラム)	900,000円
6月17日	パレスチナ／アル・アハリ病院 支援のため	アハリー・アラブ病院を支援する会	1,300,000円
6月19日	能登半島震災支援のため	ヒューマンシールド神戸 (災害救援NGO団体)	1,000,000円
10月18日	能登半島震災支援のため	能登地震キリスト災害支援会 (能登ヘルプ)	1,000,000円
10月18日	能登半島震災支援のため	ヒューマンシールド神戸 (災害救援NGO団体)	3,000,000円

※これからも随時送金を行なって参ります

教会の声 / 読者の声**新しい教区・教会の姿を考える****渋谷聖公会聖ミカエル教会 パトリック山田益男**

2020年の第65定期総会は、日本聖公会法第128条の2（宣教協働区と協働委員会）を設け、日本聖公会の宣教体制強化と教区再編をはかるため、複数の教区より成る宣教協働区を置くことを決議した。そして、宣教協働区に協働委員会を設け、区内の運営、宣教・牧会などについて協働を推進し、また教区再編について検討すると定めた。その後の各宣教協働区における取組みの進捗が気にかかるところであるが、この問題についての各教会、信徒の受け止めは如何なるものであるか、自分たちの問題として認識されているかが非常に懸念される。

信徒の関心事は、自分たちの教会が一教会一牧師体制の中で培われてきた「信徒の養い」中心の教会機能が維持されることにのみ向けられているように感じられる。すなわち、信徒は聖職者の庇護のもとにある羊という受動的立場に立ち、主日礼拝で聖餐に与り、教友たちとの交りを持ち、困ったときには牧師に相談して支援を得てきた居心地の良い教会環境が、今後も確保されることのみを期待しているように見受けられる。教会とは信徒の牧会だけがその役割ではないはずで、信徒（内なる羊）の養いとともに、社会にあって生き難くされている人たち（外なる羊）に寄り添う外部宣教の働きが求められ、両輪となって動かなければ、ガリラヤにおいて社会的弱者に寄り添って福音宣教が開始されたキリストの教会とは言えないであろう。2023年の宣教協議会からの呼びかけ、「耳を傾けよう」は社会に目を向け、教会がどのように仕えるかを神様に聴くということであろう。

日本聖公会に限らず、今までの教会は聖職が主体となって「信徒の養い」中心の教会活動がなされてきたといえる。近年の若者の教会離れの

現象はキリスト教国とみられてきた欧米諸国でも顕著である。これは旧来の教会活動が現代の若者たちの生活感覚・意識とは大きな格差ができていることを示しているといえよう。カンタベリー大主教であったマイケル・ラムゼー主教が「自分（内部）のことだけ考えている教会は消滅する。」と言われたことが、今現実味を帯びて進行している。

宣教理念と教会の体質改善

この教区再編成の問題については、1974年の第33定期総会で「日本聖公会教区制問題研究委員会」が単なる教区線引き図案の提出では教区制問題の解決にはならず、「宣教理念」、「教会の体質改善」に踏み込まなければ不可能であると報告している。宣教理念、教会の体質改善を行ない、教会の働きが変わらなければ日本聖公会の宣教体制強化につながらないことは、半世紀前から先輩たちが指摘しているところである。教区態勢を再編成して今の時代に整合する新たな教区・教会を作らなければ日本聖公会が社会の中で使命を果たすことができないことを各個教会、信徒のレベルまで、認識を広める必要がある。

教区が再編成され、規模が大きくなることで、何が変わるのか。自分たちの教会は、それによって教区費分担金がどうなるかが気になりだが、当面日常活動に影響はないようだから、関係者で検討を進めてもらい、結論を見て自分たちに不利益と思えるならば、その時反対しようなどの意識では、教区再編成による日本聖公会の宣教体制強化などおぼつかないことを肝に銘じたい。

教区再編成のメリットを明確にしたい

聖職給与格差などの障害解消対策といった準備作業も必要であろうが、それに優先して、まず

は教区再編成によるメリットを聖職も信徒も共通認識できるように、明確にすべきであろう。目に見えて変わることは責任を持つ宣教領域が広がること、そして教区に属する教会数、聖職数、信徒数が増えることと、主教職を担う聖職者の数が減ることであろう。数が増えるといってもそれが聖職者不足、信徒数減少の解消につながるわけでないことは自明である。数だけ見るのではなく大事なことは個々の賜物(色)が異なる点に着目することであろう。どこの教会も信徒の養いだけを担うものであり、各聖職も任された教会業務をこなすだけの人、各信徒も単に聖職に養われる羊であって、それぞれの個性が示され活用されないならば、教区規模が大きくなってもその利点は見えてこないと思われる。多様な働きを担う異色の教会、異なるタレントが与えられた聖職・信徒がより多く集められ協力、補完しあう態勢を整えることこそが重要である。そのことによって教会内はもとより、社会で起きている様々な問題に教会が向き合うことが可能となり、社会にあって生き難くされている方々に寄り添うことができるようになる、そのような教会の体質改善がなされてこそ教区規模を大きくする意義が見いだせるのではないか。

新たに形成される教区が担うべきもの

教区とはキリストの体である宣教共同体の基本単位であり、教会はその肢、信徒はそれを構成する細胞になぞらえることができよう。「あなたがたはキリストの体であり、また、一人一人はその部分です。」とコリントの信徒への手紙一 12:27にある通りだ。私たち信徒も一細胞とはいえ、キリストの体の部分を構成している。怖ろしいことだが、体において機能しない細胞は老廃物として体外に排出されてしまうことを心に留めたい。各教会が外部(社会)との接点をもって共にある歩みをする事なく、教区にあって特異の働きを持たない、他教会と異なる色を出さない単なる信徒養育集団でしかないならば、キリストの肢である共同体の一部とはなりえないであろう。

教会数に対して聖職者の数が足りない事態、

信徒が高齢化し数が減少している状況の中で発議されたこの教区再編成計画を進めるために、教会は信徒だけのものという意識を棄てて、社会にあっての教会だという意識をもち、教会の活動や発信するメッセージが世の若者たちの価値観に響くよう工夫し、変革に取り組む必要がある。各教会は、協働委員会等の担当者にただ成り行きを任せるのではなく、まず第一歩として、自分たちの教会は、また信徒一人一人は自らが送り出されている場所であって、社会に対してどのような貢献ができるのか、それぞれが与えられた賜物を見つめ直し、御心に耳を傾けることに取り組むことが必要だと思われる。決して背伸びをし、無理をするのではなく、自分たちにできる主のご用、お手伝いは何ですかと身の丈にあった働きをしっかりと聴き取りたいものである。今の時代、通信・交通手段の便の良くなったことから、働きの領域は地元地域社会に限定されることはなく、教区の宣教責任領域が広がることにより、その中で起きている出来事も多様となることから、各教会が関われる事柄も見つけやすいはずである。

* * *

単に教区域の線引きをするのではなく、「宣教理念」、「教会の体質改善」に踏み込んで教会の働きを検討しなおし、各教会が自分たちにできる活動を始めれば、日本社会の中で教会が教会として機能し、存続し続ける道も開かれるであろう。新たに形成される教区において各教会、信徒それぞれが共同体の中で何を担えるのか真剣に考えることが今求められているのだといえるのではないか。



★「教会の声 / 読者の声」欄への御寄稿をお待ちします。内容は自由。1000字～2000字程度にまとめて、広報主事宛てにお寄せください。

日本聖公会

ハンセン病問題 啓発の日

2025.
02.16
顕現後第6主日

しかし、私はこの都に回復と癒やしをもたらし、
彼らを癒やして、確かな平和を豊かに示す。
(エレミヤ書 33:6)

原発のない世界を求める

Zoom Cafeのご案内
世界の声に耳を傾けよう
＜情が色られた自然・世界・社会＞

2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の原発事故は、多くの住民の生活や生業を奪い、長年在り続けた土地やかけがえのない人間関係をとも破壊してしまいました。この出来事によって、私たちは「**核とこのちは共存できない**」ことを深く心に刻むことになりました。

私たちは「**原発のない世界を求めて祈り行動する者**」として用いられることを望んでいます。

2ヶ月に1度（偶数月第3主曜日）の Zoom Cafe は、そのために学び、自由に語り合い、分かちあう場所です。参加申込、参加費は不要です。

お好きな飲み物などを用意して、Zoom リンクからお気軽にご参加ください！

2025年2月15日 14:00~15:30

おながわ
東北電力女川原発
～ 再稼働と地域の人の声～

ゲスト：佐藤清吾さん 宮城県石巻市 漁師さん
女川原発差し止め原告団 副団長

東日本大震災が起きてから13年半の期止まっていた女川原発第2号機が、昨年11月に再稼働されました。東日本大震災当時、私は漁師として宮城県漁協十三支所所属の選挙区議員としておりました。今は女川原発の稼働差し止め原告団の団長をしています。私は若い頃から原発反対の運動をしてきました。地元に住む者として、なぜ私が原発を反対し続けるのかお話ししたいと思います。

Zoom リンク：https://on.fbz/UA3pSej
ID：820 1414 1653 パスコード：822900

原発問題プロジェクト web サイト：
https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/

主催：日本聖公会正統と平和委員会 原発問題プロジェクト
お問い合わせ：090-1983-7244 (池住 達)

□「代祷表 2025 年」について
ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表 (翻訳版) は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいております。「代祷表 2025 年 5 月・6 月」は、2 月号に同封いたします。資料データは仕上がり次第、管区事務所の HP にもアップロードいたしますので、同 HP よりダウンロードし、ご利用いただけますと幸いです。よろしくお願いたします。 管区事務所

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nsk.org 広報主事(鈴木 一)宛て